

## 令和5年度第1回岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会（議事録）

- 1 期 日 令和5年5月23日（火）
- 2 開催時間 10:30～12:00
- 3 開催場所 高山市教育研究所 2階大会議室
- 4 参加者 飛騨地区採択協議会委員 21名（19名出席、2名欠席）  
飛騨地区採択協議会事務局（高山市教育委員会学校教育課職員）2名  
司会：事務局 説明：事務局 協議進行：会長
- 5 議事録

司 会	<p><input type="checkbox"/>委員の皆様には、ご多用の中お集まりいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>この会議は、後ほどお話しします「採択協議会規約」と「運用規定」に基づいて運営をいたします。本日お集まりの委員の皆様は、この規約に基づいて、各教育委員会からご推挙いただいた方ということになります。</p> <p>本会の会長及び副会長は、地区採択協議会規約第6条により、会長を飛騨地区教育長会会長の中野谷康司高山市教育長、副会長を飛騨地区教育長会副会長の沖畑康子飛騨市教育長に受けていただくことになっておりますので、ご了承ください。</p> <p>また、協議会の庶務は、規約第8条により、本協議会会長の属する教育委員会に置くとなっておりますので、庶務を高山市教育委員会に置き、本日の進行は高山市教育委員会が務めます。よろしく願います。なお、本日の資料は、会議が終了後全て回収させていただきますので、よろしく願います。</p>
司 会	<p><b>【開会の言葉】</b></p> <p><input type="checkbox"/>はじめに、開会の言葉を、飛騨地区採択協議会副会長沖畑康子飛騨市教育長様よりいただきます。</p>
副会長	<p><input type="checkbox"/>皆さんおはようございます。お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。子どもたちが4年間毎日使う教科書を選ぶ大切な会議です。よろしく願います。これより、令和5年度第1回岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会を開催します。</p>
司 会	<p><b>【飛騨地区採択協議会会長あいさつ】</b></p> <p><input type="checkbox"/>続きまして、飛騨地区採択協議会会長中野谷康司高山市教育長がご挨拶いたします。</p>
会 長	<p><input type="checkbox"/>皆さんこんにちは。委員の皆様、ご多用の中、ご参加いただきありがとうございます。今日の会議は、法律に基づいて行われます。本協議会は、飛騨の子どもたちがどんな教科書を使用していくべきかを調査研究しながら、皆さんからご意見をいただく大切な会となります。飛騨地区内の市村教育委員会が、来年度に飛騨地区の児童生徒が使う同一の教科書を採択するために、協議を行い、結果をまとめていただくことを目的としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に本年度は、小学校の教科書が採択替えの年となります。中学校の教科書は、昨年度のものを再度見直すということになっております。飛騨地区採択協議会においては、どの教科書会社の教科書が子ども達の教育に有効に活用されるかを皆様のお力をお借りしてまとめていきたいと考えております。</li> </ul>

	<p>・なお、本日、丸山千絵（まるやまちえ）様、松井真由美（まついまゆみ）様は、所用にて欠席です。本日、委任状をいただいておりますので、ご報告させていただきます。皆さんの貴重なご意見をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
司 会	<p><b>【採択協議会委員の委嘱】</b></p> <p>□続きまして、協議会委員の委嘱を行います。資料1ページをご覧ください。規約第5条運営規程第1項に基づき選出された令和5年度の協議会委員の皆様の名簿が載せてあります。本来であれば、委員の皆様お一人お一人に委嘱状をお渡しさせていただくのが本意ですが、時間の都合上、皆様の机の上に委嘱状を置かせていただきました。どうぞ、ご了承ください。なお、委員の任期は本年8月31日までとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
司 会	<p><b>【教科書採択の概要説明】</b></p> <p>□それでは、初めて参加の方もおみえですので、本協議会の目的をご理解いただくために、教科書採択の概要について庶務より説明をします。</p>
事務局	<p>□それでは、プレゼンを使ってお話をさせていただきます。教科書は正式には「教科用図書」といいますが、今回の説明においては「教科書」という名称を用います。法令によって、「教科書」は学校で使用する「主たる教材」と定められており、学校では必ず「教科書」を使って授業を行わなければなりません。教科書は、通常、民間の教科書発行者が創意を工夫して編集し、文部科学大臣が客観的、かつ公正、適切な内容であるかを検定します。その結果、合格した教科書が「文部科学省検定済教科書」として発行されます。こうして発行された複数の教科書の中から来年度使用する教科書を決めることを「採択」といいます。教科書の採択は毎年行われていますが、法令では教科書は4年間、同じものを使うように定められているので、使用する教科書を新たに選ぶ「採択替え」と呼ばれる年度と、同じ教科書を採択する年度があります。小学校の教科書は今年度採択替えがあり、来年度から新しい教科書を使用します。中学校の教科書は来年度採択替えがあり、再来年度から新しい教科書を使用します。</p> <p>さて、教科書を「採択する権限」は、法令により、その「学校を設置する市町村の教育委員会」にあると定められています。しかし、同じく法令によって、採択に当たっては「採択地区」を設定し、地区内の市町村が共同して、同一の教科書を採択することになっています。「採択地区」は、自然的、経済的、文化的条件を考慮して、その地域内で同じ教科書を使用することが適当だと考えられる地域をさしており、高山市、飛騨市、下呂市、白川村で「飛騨地区」となっています。岐阜県には7つの採択地区があります。本協議会の大きな役割は、来年度、飛騨地区の小学校で使用する同一の教科書を採択するために、調査研究、協議を行い、調査の結果をまとめていただくことにあります。</p> <p>この採択協議会は、2回開催されます。本日の第1回では、採択委員の委嘱、設置・運営方針や採択基準など、運営に関わる方針を決定します。第2回までの間に「研究会」を開催し、採択する教科書について調査研究を行います。研究員については、後ほど協議の中でご承認いただきますが、飛騨地区の4市村から選ばれた研究員が教科書を調査研究します。研究会は教科ごとに3回開かれます。飛騨地区の</p>

	<p>小学校児童に適した教科書について調査研究をし、採択資料を作成します。</p> <p>第2回採択協議会においては、この研究会で作成した資料を基に研究員の代表が調査研究結果を説明します。皆様方には、研究員の説明を基に、来年度の飛騨地区で採択する小学校教科書について協議し「結果をまとめ」ていただきます。「決定する」ではなく「結果をまとめる」とご説明したのは、採択の権限は、「4つの市村教育委員会」にあるからです。4つの市村教育委員会は、採択協議会での「結果のまとめ」を尊重して、各教育委員会にて採択の議決をします。法令により、採択地区内の教育委員会は、協議会の結果に基づき、同一の教科書を採択しなければならないと定められているため、4つの教育委員会で同一の教科書を採択する決議が終了することによって、その年度の採択は完了となります。</p> <p>以上、よろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p><b>【会の成立報告】</b></p> <p><input type="checkbox"/>それでは議事に入ります。本日は、半数以上の委員の皆様にご出席いただいておりますので、規約第10条により、協議会が成立していることを報告します。協議の司会は協議会会長にお願いします。</p>
会 長	<p><input type="checkbox"/>司会をさせていただきます、高山市教育長の中野谷康司です。よろしくお願いいたします。今、担当のほうから説明をさせていただきましたが、説明させていただいたところで、何かご質問はありませんか。(質問なし) よろしいでしょうか。また、途中でかまわないので質問があればしてください。短時間でたくさんの情報をお伝えすることになりますので、どうかよろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p><b>【協議1 会計監査委員の指名】</b></p> <p><input type="checkbox"/>では、最初に、規約第13条にあります会計監査員2名を選出します。事務局から提案をお願いします。</p>
事務局	<p><input type="checkbox"/>外部監査の観点から飛騨市PTA連合会 子育て代表 様 下呂市PTA連合会 母親代表 様に、会計監査をお願いしたいと思います。</p>
会 長	<p><input type="checkbox"/>ご承認いただける方は拍手をお願いします。(全員拍手) ありがとうございます。</p>
会 長	<p><b>【協議2 議事録署名者】</b></p> <p><input type="checkbox"/>次に、この会の議事録は非常に重要になってきます。情報公開の対象となりますので、議事録の署名者を選出します。事務局より提案をお願いします。</p>
事務局	<p><input type="checkbox"/>学校教育に関して豊かな経験を有している飛騨市教育委員会 学校教育課長 様 下呂市教育委員会 学校教育課長 様に署名者をお願いしたいと思います。</p> <p>なお、第1回協議会議事録の作成は高山市教育委員会、第2回協議会議事録の作成は飛騨市教育委員会、下呂市教育委員会をお願いしたいと思います。</p>
会 長	<p><input type="checkbox"/>ご承認をいただける方は拍手をお願いします。(全員拍手) ありがとうございます。</p>
会 長	<p><b>【協議3 研究員の承認】</b></p> <p><input type="checkbox"/>次に研究員の承認に入らせていただきます。この会は調査研究する研究員が非常に重要となってまいります。それで、その承認をこの会で行うとなっております。今年度は、小学校の教科書の調査研究が必要であるため研究員が必要です。規約第11条及び運用規定第3項に基づき、会長が学校教育や教科について豊かな経験を有</p>

	する者から委嘱することになっています。事務局から提案をお願いします。
事務局	□資料2ページをご覧ください。各市村教育委員会が協議して選出した今年度の研究員の一覧です。すべての研究員が、学校教育において豊かな経験を有し専門的な調査ができると考えております。
会長	□ご承認をいただける方は拍手をお願いします。(全員拍手) 研究員につきましては、第1回研究員会で委嘱させていただきます。なお、先ほど、資料の回収という話をさせていただきました。この研究員がどこの学校の誰であるかは、非常に重要なポイントになってまいります。これが口外されると、教科書を作成している業者の方から、調査員に対していろんなアプローチがある可能性がありますので、これは特に秘密にしなければならないことになっております。それで、研究員が誰であるかということは、8月31日まで絶対に口外されないようにお願いします。よろしくをお願いします。
会長	<b>【協議4 採択に関する事務日程について】</b> □次に日程について、事務局より説明してもらいます。
事務局	□日程について説明をします。お手元の資料6ページをご覧ください。第2回採択協議会は7月14日金曜日9時からこちらで開催します。もし、この日に採択がまとまらない場合は、第3回目の協議会を開催しなければなりません。最終的には、8月4日までに協議を終え、14日には4つの教育委員会が採択を決議し、それを県に報告する義務があるからです。
会長	□資料6ページの日程につきまして、何か質問はありませんか。(質問なし)
会長	□庶務より説明がありましたが、補足をします。 飛騨地区採択協議会をつくることも採択をおこなうことも法律に基づいて行っています。話をする単位は飛騨地区です。飛騨地区の子どもたちが同じ教科書を使います。教科書を選ぶ権利は、3市1村の教育委員会にあります。第2回採択協議会には協議を調える必要があります。十分な協議を行った後に全員一致または多数決で決しなければ、県への報告期限までに各教育委員会での議決ができませんのでお願いします。教科書に関しては、市民のみなさん、村民のみなさんからご意見をいただく場も設定されます。教科書をご覧いただくには、「教科書展示会」を利用させていただきたいと思います。飛騨地区で「教科書展示会」が行われているのは、 飛騨教育事務所 飛騨市図書館 飛騨市神岡図書館 下呂市はぎわら図書館 白川郷学園図書館 高山市図書館「煥章館」 高山市教育研究所 です。 6月14日から土日を除いて6月27日まで開催されます。また、展示会期間中は、意見箱を設置し、新しく採択しようとする教科書について、広く意見を聞くようにしています。 それでは、日程について承認していただける方は拍手をお願いします。ありがとうございました。
会長	<b>【協議5 予算について】</b> □次に予算について、事務局より説明してもらいます。

事務局	<input type="checkbox"/> 予算について説明します。9～10ページをご覧ください。 (説明) 静謐(せいひつ)な環境で研究や協議をしていただくために、研究員の皆さんには、この会場で食事をとっていただくようにしたいと思います。後日、各市村負担分を請求をさせていただきます。各市村教育委員会は、6月16日までに市村分担金の納入をお願いします。なお、採択協議会に参加していただいている委員の皆様の旅費の支払いについては、第2回の採択協議会の際に、公用車の使用有無、走行距離を基準として、県の規定に基づきお支払いします。
会長	<input type="checkbox"/> 予算につきまして、何か質問はありませんか。(質問なし)
会長	<input type="checkbox"/> たくさんの研究員がありますが、それだけの旅費を支払うことができるのですか。
事務局	<input type="checkbox"/> 県の規定に基づき、計算に則って支給します。
会長	<input type="checkbox"/> 予算について承認していただける方は拍手をお願いします。ありがとうございました。
会長	<input type="checkbox"/> 7、8ページを見てください。令和5年度に小・中学校で使われている教科書の一覧です。先ほど、説明がありましたように小学校では、今年度採択替えとなります。中学校では、継続してよいかどうかを判断してください。予定していた議事は終了しましたが、その他協議することはありますか。何かありましたら、あと、担当から連絡がありますので、お願いします。
司会	<b>【諸連絡】</b> <input type="checkbox"/> これより事務局より2点連絡をさせていただきます。
事務局	<b>【公正確保について】</b> <input type="checkbox"/> 1つめは、公正確保についてです。教科書発行者が採択関係者に利益の供与を行うことは違法です。教科書発行者が採択関係者の自宅を訪問したり、見本をお届けしますと送付したりすることは、文部科学省の指導によって禁止されています。また、教科書発行者は採択関係者に金銭や物品等の提供や申し出をすることを自主規制しております。そのようなことがありましたら、毅然として拒絶し、すぐに採択協議会長、もしくは市村教育委員会まで連絡してくださいますようお願いいたします。本日の資料については、公正確保のため、8月31日までは非公開となっているので、会議終了後にすべて回収させていただきます。ご了承ください。 <b>【情報公開について】</b> <input type="checkbox"/> 2点目です。情報公開についてです。この協議会で知り得たことは公正確保のため「8月31日」までは「非公開」です。会の開催日時、場所、委員名、研究員名はもちろん、協議内容についても極秘となっております。本日の資料をすべて回収させていただくのもそのためです。ただし、9月1日以降は、開かれた採択を推進するために、地区採択協議会及び市村教育委員会において積極的に情報公開に努めます。委員の皆様のお名前も公開の対象となりますので、ご承知おきください。
司会	<input type="checkbox"/> このことにつきまして、会長より補足がありましたらお願いします。
会長	<b>【情報公開についての補足】</b> <input type="checkbox"/> 委員の皆様には、お手数をおかけしますが、この会と第2回目の会議のご意見等は、

	<p>議事録として公開されることとなります。そのため、情報公開の対象となります。公表の対象となるものは、①. 採択の結果、②. その理由、③. 研究のために資料を作成したときはその資料、④. 採択協議会の決定をうけた市村教育委員会での議決時の議事録等となります。そういった関係がございますので、先ほど担当が説明しましたように、教科書の発行者の方から何かありましたら、こちらのほうに連絡をいただくよう宜しくお願いします。以上です。</p>
司 会	<p>□最後に、諸連絡をさせていただきます。机上に「確認書」を置かせていただいております。記入していただき、本日の資料と共に自席に置いてお帰りください。次回の第2回採択協議会は7月14日金曜日午前9時から、ここ高山市教育研究所で開催しますので、よろしくお願いいたします。閉会の言葉を採択協議会 副会長沖畑康子飛騨市教育長様、お願いいたします。</p>
副会長	<p>□本日はありがとうございました。今回は、研究調査を行った結果を聞いて、積極的なご意見を述べていただけた幸いです。それまでに教科書展示会場にお出かけいただき、教科書に目をとおしていただくようお願いいたします。それでは、第1回、岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。</p>